

第1回 いわき都市圏総合都市交通推進協議会



1. 協議会の役割等の確認
2. 地方の都市交通を取り巻く社会情勢の変化等の確認
 - ア いわき都市圏における交通政策の動向等
 - イ 地域公共交通活性化再生法等の一部を改正する法律等の概要
 - ウ 地方都市における公共交通政策の課題
3. いわき都市圏の新たな都市交通体系（目標のイメージ）について
4. 乗合タクシー「アクアマリンパーク号」の運行形態の変更について



令和2年9月29日（火）
いわき産業創造館 企画展示ホール



いわき都市圏総合都市交通推進協議会について



1 協議会の目的

第二次いわき市都市計画マスタープラン及びいわき市立地適正化計画に示す将来目指すべき都市構造の実現に向けた総合的な交通施策を推進するため、**都市交通マスタープラン等の策定及び交通施策の実施に関する協議・調整を行うもの。**

【根拠法令】地域公共交通活性化再生法第6条第1項及び道路運送法施行規則第9条の2

【地域公共交通活性化再生法第6条第1項】

地域公共交通計画を作成しようとする地方公共団体は、地域公共交通の作成及び実施に関し必要な協議を行うための協議会を組織することができる。

【道路運送法施行規則第9条の2】

法第9条第4項の合意しているときとは、同項の届出に係る運賃等について**地域公共交通会議**（地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他の旅客の利便の増進を図るために必要な一般乗合旅客自動車運送事業及び第49条第一号に規定する市町村運営有償運送に関する協議を行うために一又は複数の市町村長又は都道府県知事が主宰する会議をいう。）又は協議会において協議が調っているときとする。

2 協議会の協議事項

- ① **都市交通マスタープラン、都市・地域総合交通戦略、地域公共交通計画及び地域公共交通利便増進実施計画**の策定及び変更に関すること
- ② 上記①に位置付けられた**事業の実施に係る連絡調整及び実施**に関すること
- ③ 地域の実情に応じた適切な**乗合旅客運送の様態及び運賃・料金等**に関する協議
- ④ **協議会の目的の達成**に必要な協議

推進協議会

法定協議会＋公共交通会議

設置法：地域公共交通活性化再生法第6条第1項（法定協議会）
道路運送法施行規則第9条の2（公共交通会議）

連携

市次世代交通
システム研究会
先進技術の活用等
H30.6設置

市立地適正化計画評
価等専門委員会
コンパクトシティ+ネットワーク
R2.3設置

※コンパクトシティ形成の推進
ネットワーク形成を当協議会と連携



(参考)第二次いわき市都市計画マスタープランにおける都市交通の方針



将来都市構造



位置づけ	担うべき主な役割
広域交流軸	市外各方面との連携・交流により「まちのゾーン」に集積する都市機能を高める役割を果たす。 茨城・関東方面、相双・東北方面、中通り・会津・日本海方面、白河方面のほか、全国・海外の5軸を設定。高速道路、幹線道路における都市間バス、鉄道、小名浜港などがその交流を担う。
市内基幹連携軸	主要な拠点の相互間を結び、それぞれの持つ機能を相互補完するとともに、全体がひとつの都市として機能するための連携を担う。 鉄道、主要拠点間の国道道や主な都市計画道路及びその上での幹線バス路線などがその連携を担う。
市内補助連携軸	主要な拠点と周辺の地域間を結び、相互間での機能補完、主要な拠点の都市機能サービスの波及を担う。 市内基幹連携軸に準ずる交通機能の確保により連携を担う。
沿岸域連携軸	海岸線に沿って、市民交流・連携や観光レクリエーションの振興等に寄与する役割を果たす。 四倉から勿来付近にかけての海岸沿いの県道等がその連携機能を担う。
やまなみ連携軸	中山間地域を相互に結び、地域活性化、観光レクリエーションの振興等に寄与する役割を果たす。 軸に沿う県道等の充実によりその連携を担う。

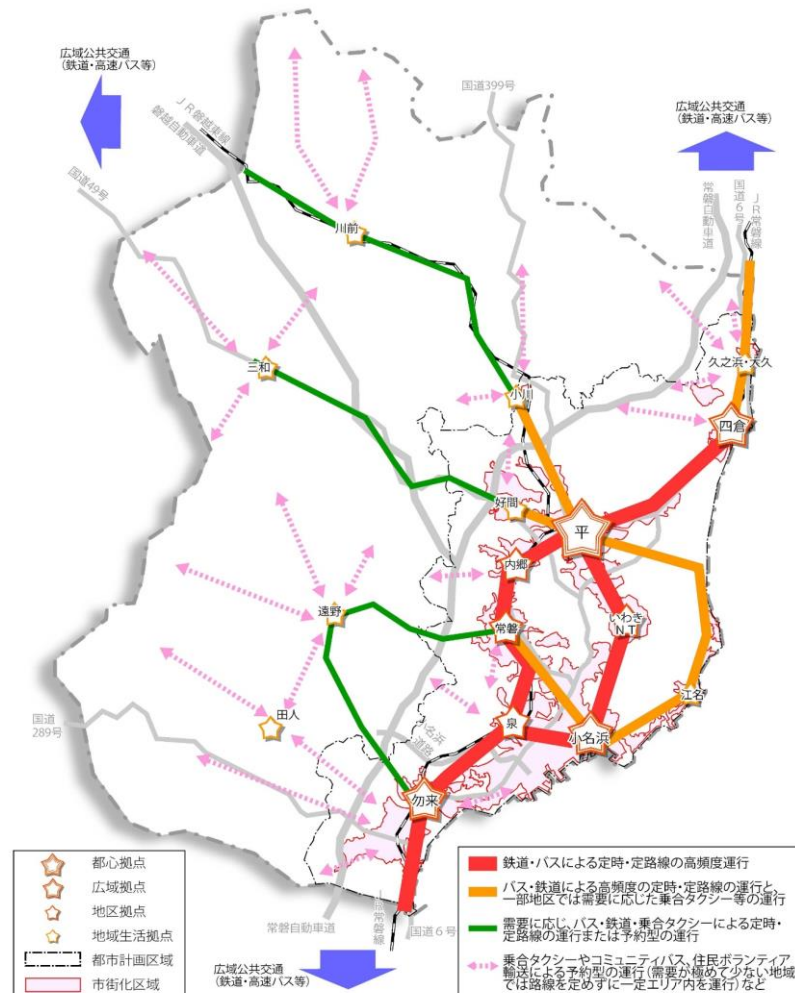
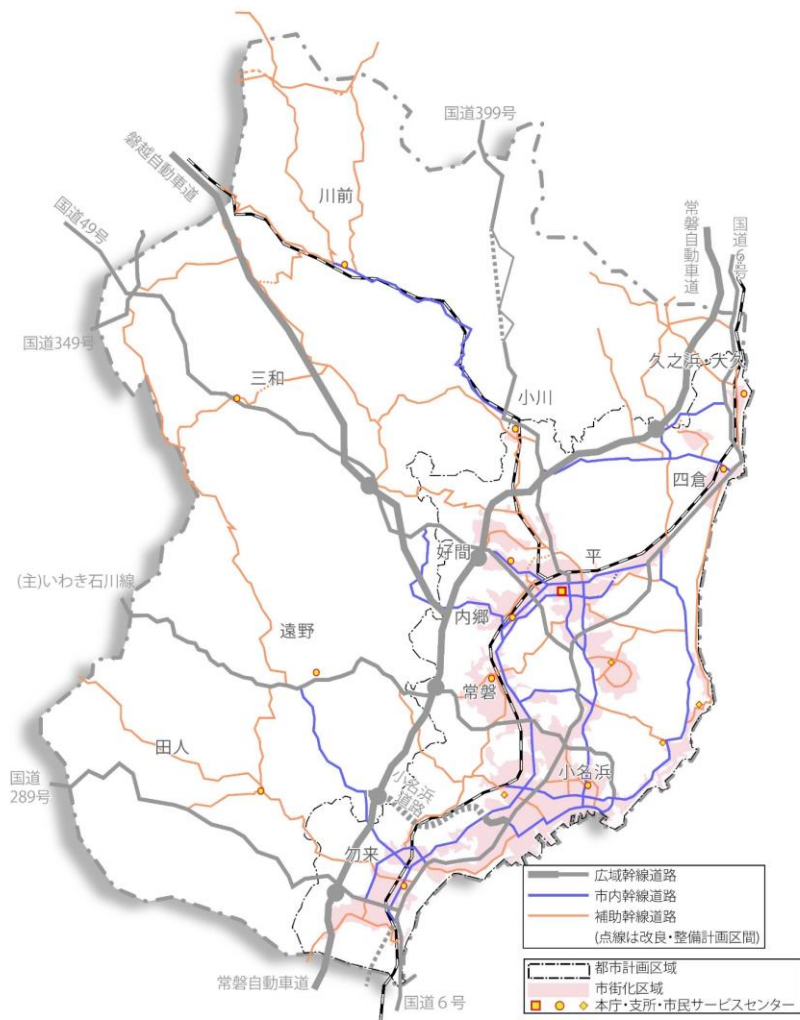
図 将来都市構造図

(出典：第二次いわき市都市計画マスタープラン)

(参考)第二次いわき市都市計画マスタープランにおける都市交通の方針



交通施設に関する方針図





各計画の上位・関連計画における位置付け



- 各計画は、上位計画である「**第二次いわき市都市計画マスタープラン（令和元年10月）**」及び「**いわき市立地適正化計画（令和元年10月）**」に則するとともに、「**いわき市総合計画**」や「**いわき市創生総合戦略**」との整合を図る。
- また、公共交通のあり方や公共交通施策の方向性等を示した「**いわき市生活交通ビジョン（平成24年3月）**」の施策の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ新たな公共交通計画として策定するもの。

上位計画

計画期間：2020～概ね20年先
第二次いわき市都市計画マスタープラン
 〔都市計画の基本的な方針〕

✓都市計画法

計画期間：2020～概ね20年先
いわき市立地適正化計画
 〔コンパクトシティ+ネットワークの形成〕

✓都市再生特別措置法

交通関連の方針に即する

計画期間：2021～
都市交通マスタープラン
都市・地域総合交通戦略



✓交通政策基本法・都市・地域総合交通戦略要綱など

見直し

現行計画
 ・新総合都市交通体系計画
 ・都市交通マスタープラン
 ・市生活交通ビジョン

交通の分野

見直し

計画期間：2021・2022(実施計画)～
地域公共交通計画
(実施計画)利便増進実施計画



✓地域公共交通の活性化及び再生に関する法律など

関連計画

整合

- ・いわき市中心市街地活性化基本計画
- ・いわき市都市計画道路網再編計画
- ・いわき市観光まちづくりビジョン
- ・いわき市自転車活用推進計画
- ・新しいわき市福祉計画
- 等

<対象の交通モード>

- 自 自動車
- 転 自転車
- 歩 徒歩
- 公 公共交通
- シ カーシェア,シェアサイクル



当協議会における計画策定及び計画実施までの主な流れ



- 計画策定にあたっては、**第二次都市計画マスタープラン**や**立地適正化計画**といった上位計画における交通に関する都市づくりの方向性の把握の上、本市の都市づくりの**現況**や課題を整理し、**都市交通体系を策定・共有**する。
- 目標に基づき、**都市交通マスタープラン**等の個別計画の内容を検討する。

計画
策定

目指すべき都市づくりの方向性

- ✓ 都市計画マスタープランや立適計画などの上位計画における都市づくりの方向性の把握等

市の現況把握・課題の整理

- ✓ 地域の現状、公共交通の概況、移動特性、ニーズの把握及び課題の整理

R
2
年
度

新しい都市交通体系の目標

都市交通マスタープラン

- ✓ 将来交通体系の目指すべき姿やそれを達成するための基本的な方針

↓アクションプラン

都市・地域総合交通戦略

- ✓ 徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担を図り、都市・地域の魅力ある将来像と安全で円滑な交通を実現するための計画

地域公共交通計画

- ✓ **立地適正化計画に基づくネットワーク部分**を担い、かつ、都市交通マスタープランの公共交通に関する方針
- ✓ また、都市全体の公共交通維持及び向上等を図るため、今後の公共交通のあり方、住民・交通事業者・行政の役割を定めるもの。

R
3
年
度

事業
実施

都市・地域総合交通戦略推進事業
都市計画道路網再編実施・・・etc

地域公共交通利便増進事業・・・etc

R
4
年
度
～



（参考）「都市交通マスタープラン」の目的・趣旨



- 都市交通マスタープランとは、都市交通実態調査に基づき、**交通実態の分析や都市圏の将来交通量予測**を行い、**都市計画道路や公共交通及び交通結節点等の将来計画**により**都市圏全体の交通施策のあり方を示すもの**である。
- また、都市交通問題に対応していくため、都市交通に関連する関係機関が共同で、都市交通マスタープランを共有し、当該プランに基づいてハード、ソフトの施策を総合的かつ着実に展開する。

記載事項	概要
①都市の将来像	
都市の将来像の構成	土地利用と交通を一体的にとらえ、まちづくりの観点から、都市圏全体が長期的に進むべき方向として、都市の規模と人口構成、目標と目標水準を明示
都市の規模、人口構成、目標・目標水準	都市圏が進むべき方向をわかりやすく表現するため、都市の規模、人口構成、目標、目標水準を具体的に記述
将来都市圏構造・将来土地利用構想	【将来都市圏構造】商業、業務、住宅等の都市機能やそれらが複合した都市機能の配置について考え方や理念、配置パターン図を示す。 【将来土地利用構想】上記を踏まえて、各土地利用の配置について、主要な交通施策との位置関係がわかるように即地的に示す。
骨格交通体系	将来の都市圏の骨格を形成する都市軸とそれに対応する骨格道路網、公共交通網、主要な交通施策（ハードとソフトを含む）の大まかな位置と機能を示す
②将来交通計画	概ね20年後に整備完了を目標とする交通施設や交通需要管理施策の概ねの位置と、規模又は内容、整備水準、種別又はサービス水準を示す。必要に応じ優先的に実施すべき施設や施策に関するものを含む。



(参考) 「都市・地域総合交通戦略」の目的・趣旨

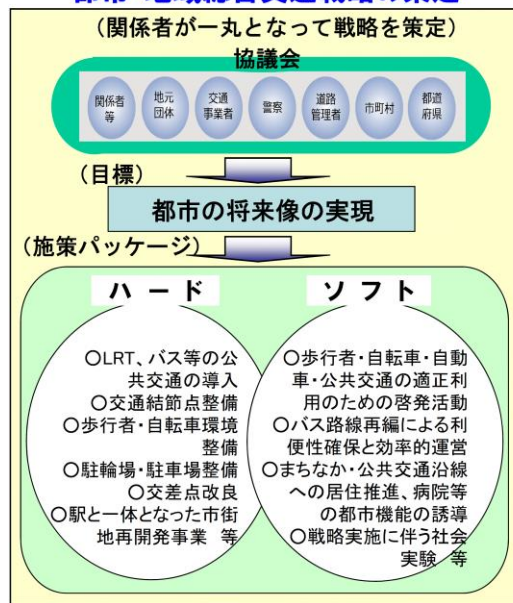


- 人口減少や超高齢化社会への対応、交通渋滞の緩和、交通に起因する環境負荷の低減等のため、望ましい都市・地域像の実現を図る観点から、関係機関・団体等が相互に協力し、都市が抱える複雑な課題に対応すべく、**総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るもの。**

＜取り組みの方向性＞

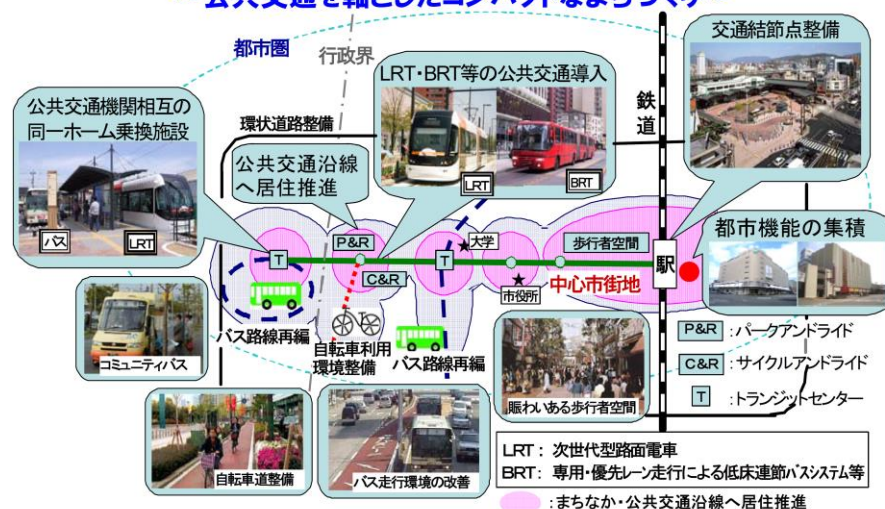
- ①都市の将来都市像実現のために必要な都市交通とまちづくりの施策を明示すること
- ②地域の交通施策に関係する主体の総力戦として一致団結して取り組むこと

都市・地域総合交通戦略の策定



総合的な交通連携の施策・事業の展開イメージ

～公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり～



【取組の効果】

公共交通の利便性の向上、公共交通軸・拠点への都市機能の集約が図られ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを実現

戦略実施プログラム



（参考）「地域公共交通計画」の目的・趣旨



- 地域公共交通の現状・問題、課題の整理を踏まえ、**公共交通ネットワークを一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通のあり方や住民・交通事業者・行政の役割を定める**としている。
- R2.6の一部法改正により、「地域公共交通計画」とし、**従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源（自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等）を位置づけ、より移動ニーズにきめ細やかに対応すること、定量的な目標の設定やデータに基づくPDCAの強化が求められることとなった。**



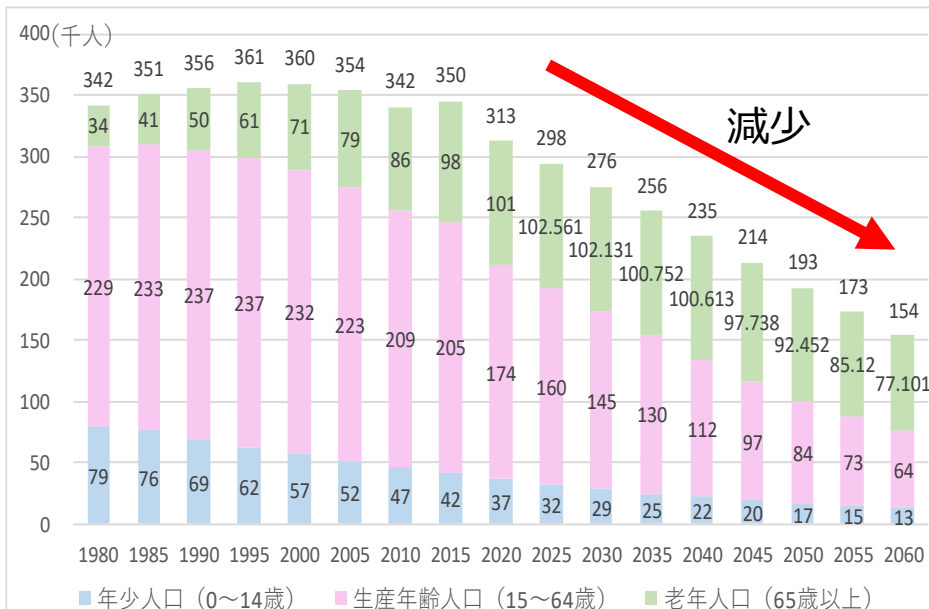
▲地域公共交通活性化再生法の一部改正について

(出典:持続可能な運送サービスの提供の確保に資する取組を推進するための地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律(国土交通省))

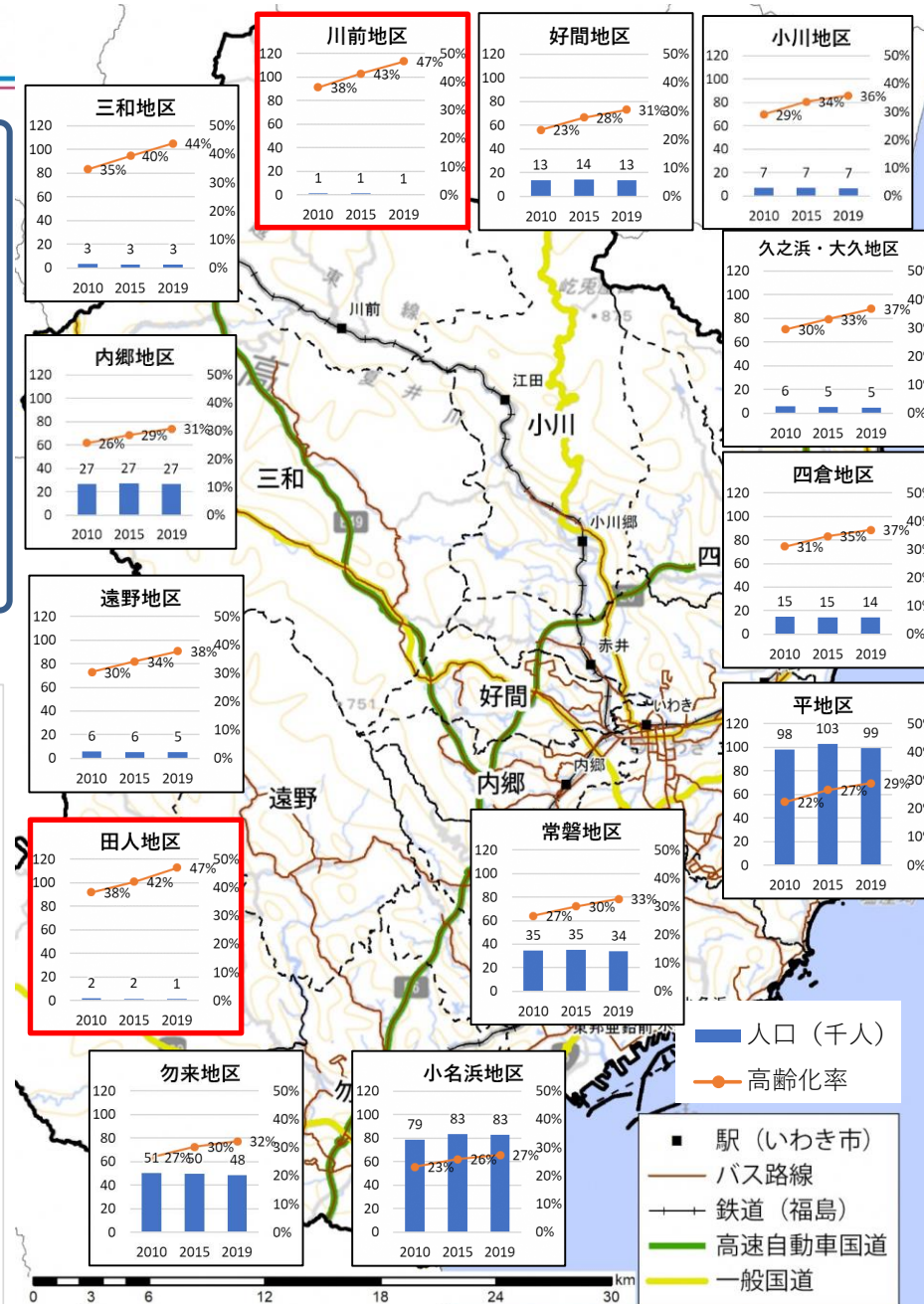


人口動向【人口増減・高齢化】

- いわき市の人口
2015年 約35.0万人（国勢調査）
2040年 約23.5万人（基準推計）
2060年 約15.4万人（基準推計）
将来人口は、減り続けると予測されている。
- 高齢化率
平地区を除く全地区で30%を超えている。
特に山間部の川前や田人では約47%と高い。



▲いわき市の総人口・年齢別人口の将来推計



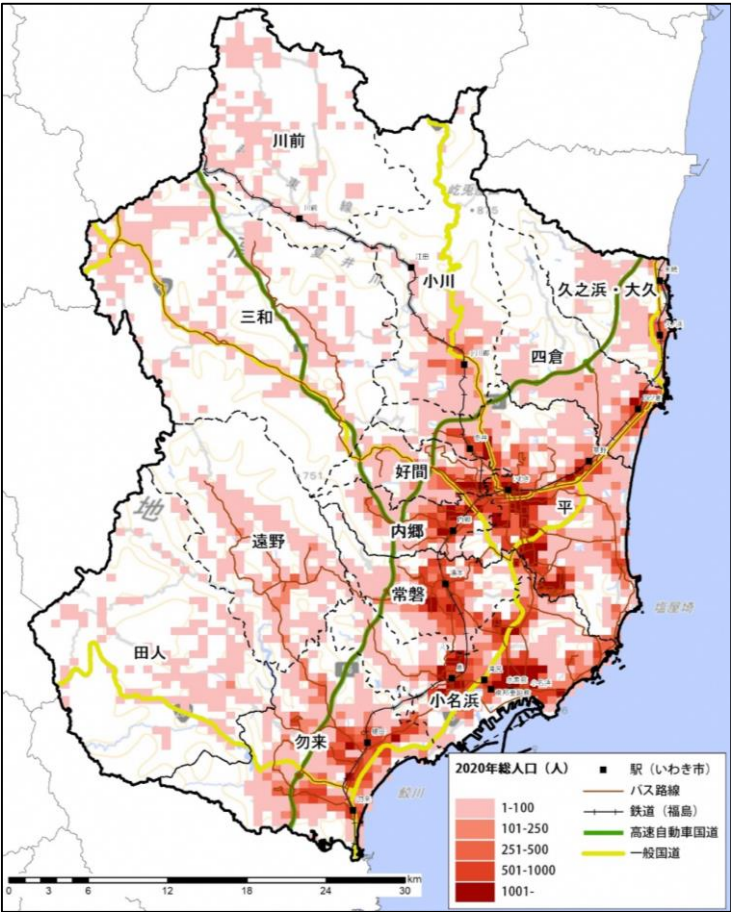
▲いわき市地区別人口と高齢化率の状況



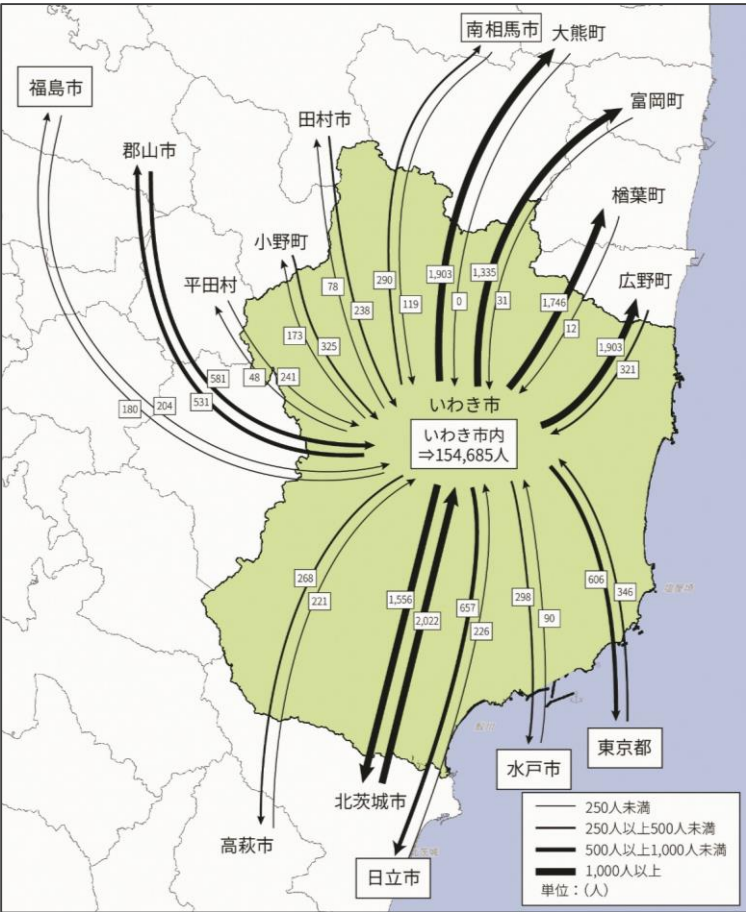
人口動向【人口分布・人口流動】



- いわき市の人口は平、小名浜、勿来に集中している。
- 中山間地域では、少人数がまばらに分布している。
- 市内での従業・通学者が約15.5万人であるのに対し、市外での従業・通学者は約1.5万人であり、**市内での流動が主**となっている。



▲いわき市の人口分布



▲いわき市の人口流動

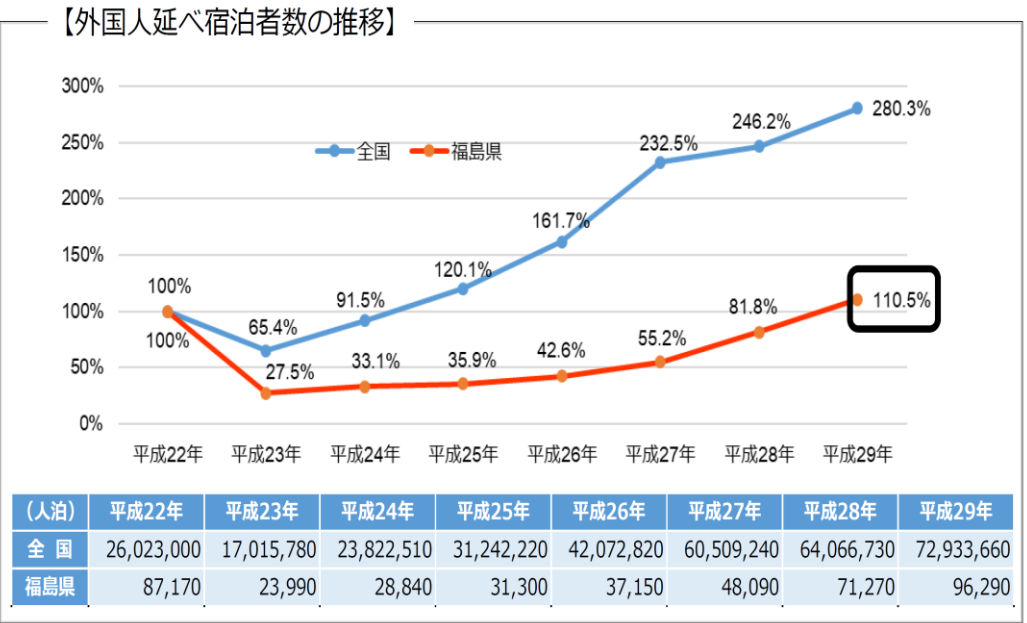
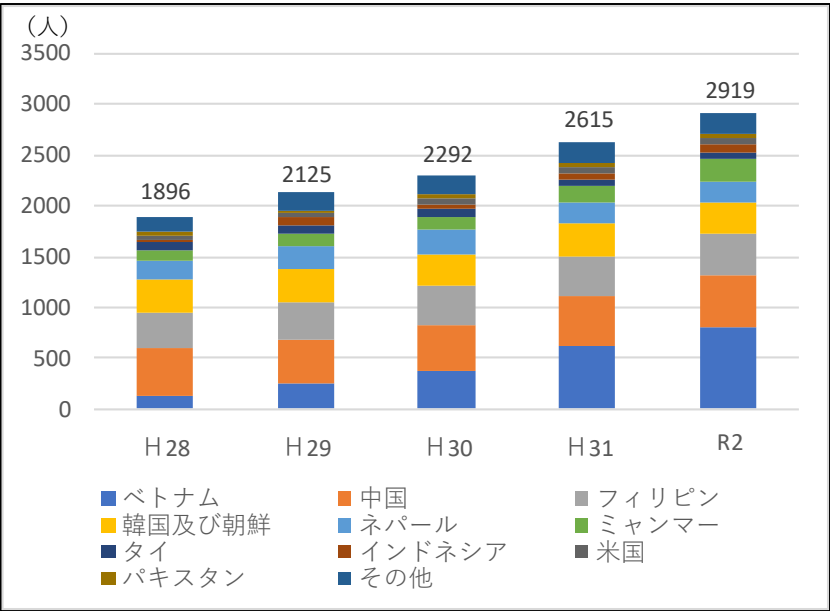
市内で従業・通学	154685
市外で従業・通学	14557
1 広野町	1903
1 大熊町	1903
3 檜葉町	1746
4 北茨城市	1566
5 富岡町	1335
6 日立市	657
7 東京都	606
8 郡山市	531
9 水戸市	298
10 南相馬市	290

(単位：人)

出典：平成27年国勢調査

人口動向【外国人】

- 市内の在住外国人人口はこの5年で約1千人（約35%）と大幅に増加しており、在住外国人が働きやすく暮らしやすいまちづくりが進められている。
- 国は、訪日外国人観光客に係る目標を2030年に6000万人としており、福島県の訪日外国人客は東日本大震災後の一時的な落ち込みの後、急激に増加している。
- 「いわき市観光まちづくりビジョン」
外国人延べ宿泊者数を4310人（H30年）→ 9000人（R5年）へ増加を目標としている。
観光面でも外国人が安心して楽しめるまちにすることが重要。



▲いわき市の在住外国人人口の推移
（出典：いわき市の国籍・地域別及び在留資格別の外国人住民人口）

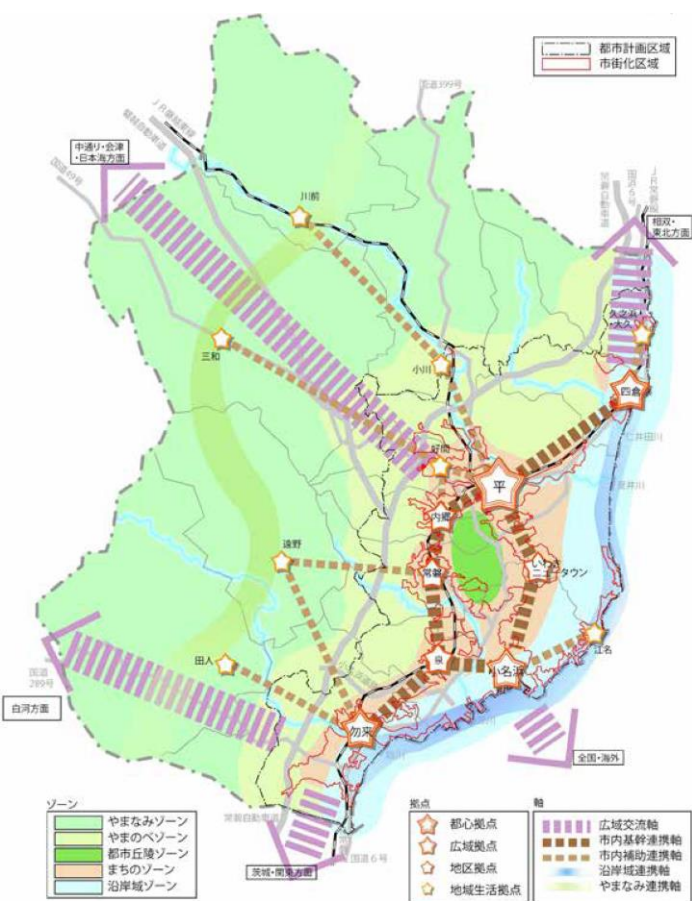
▲福島県の外国人延べ宿泊者数の推移
（出典：いわき市観光まちづくりビジョン）



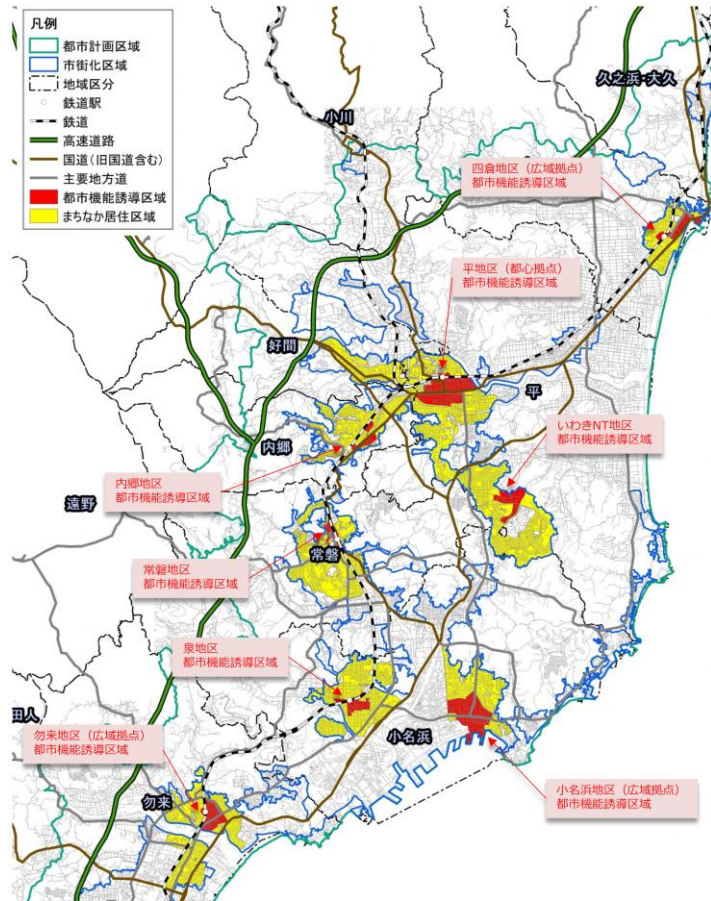
関連計画に基づくまちづくりの動向



- 「第二次いわき市都市計画マスタープラン」では「**ネットワーク型コンパクトシティIwaki**」を標榜し、都心拠点の平、広域拠点の小名浜、勿来、四倉の主要な拠点において機能の集約化・効率化を図り、その他の地区拠点等と連携し、ネットワーク型コンパクトシティを構築するとしている。
- 「いわき市立地適正化計画」においても、主要な拠点の拠点性を高めるとともに、都市機能誘導区域やまちなか居住区域への誘導を図ること、主要な拠点間は、**利便性・速達性の高い公共交通によりネットワークを構築**することを目指すとしている。



▲将来都市構造図(出典:第二次いわき市都市計画マスタープラン)



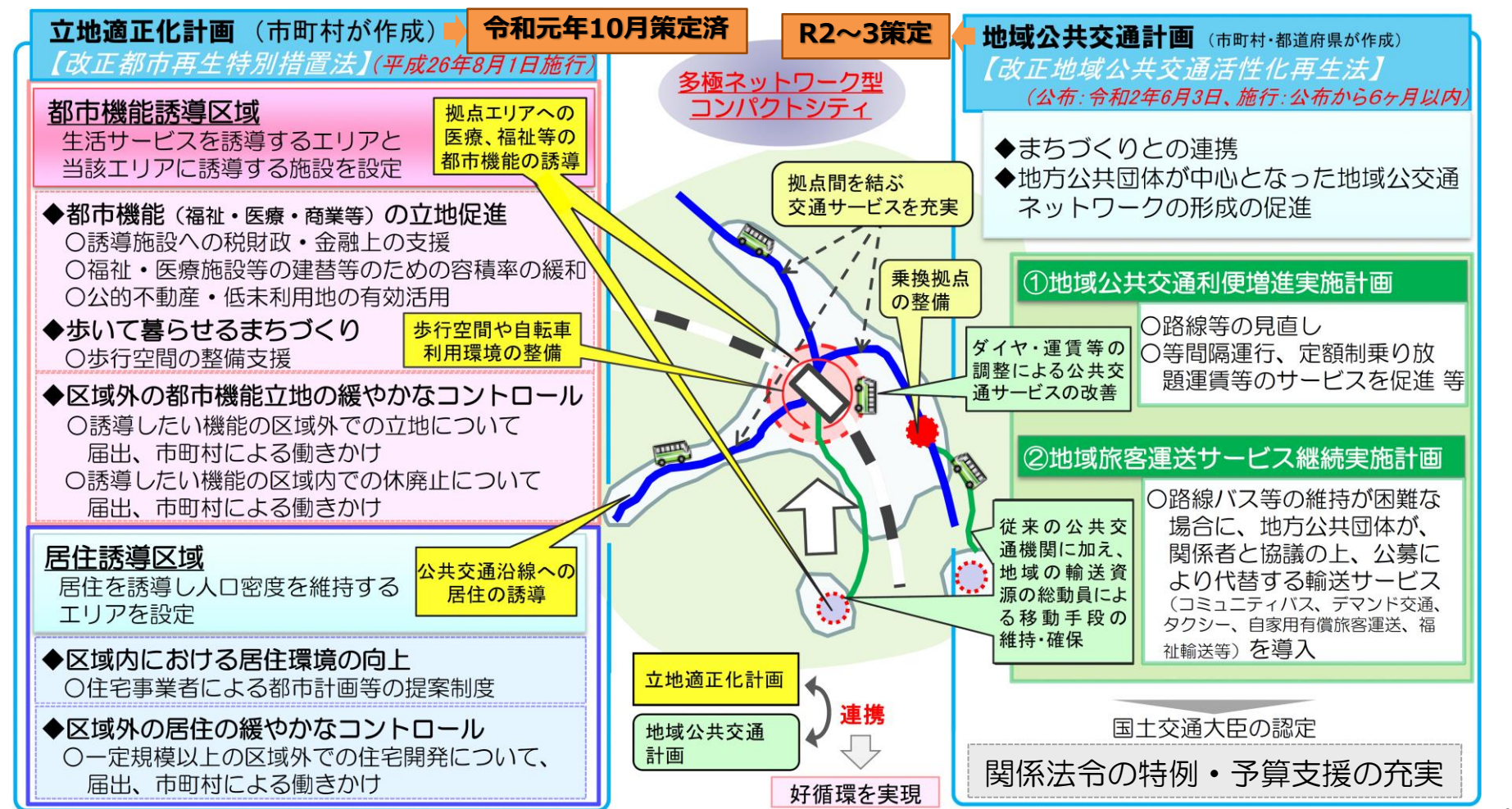
▲誘導区域図(出典:いわき市立地適正化計画)



ネットワーク型コンパクトシティの形成



- 令和元年10月に「いわき市立地適正化計画」を策定。
- 同計画と連携してネットワーク型コンパクトシティ形成を推進するため、地域公共交通計画の策定に着手。



都市交通の動向



【道路】

- 常磐自動車道や磐越自動車道その他、国道や主要地方道、県道により地域内の幹線道路ネットワークが形成されている。

【公共交通】

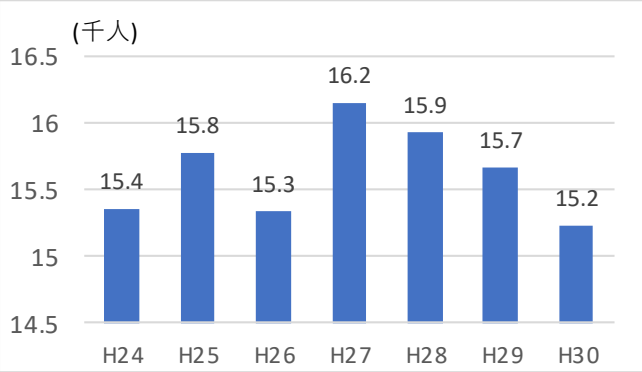
- 鉄道は、JR東日本によりJR常磐線、JR磐越東線が運行されている。
- 路線バスは新常磐交通(株)により国道6号及び主要地方道小名浜平線を中心に運行されている。
- 公共交通の利用者は年々減少傾向。コロナの影響でマイカーが復権する可能性も指摘されている。

【自転車】

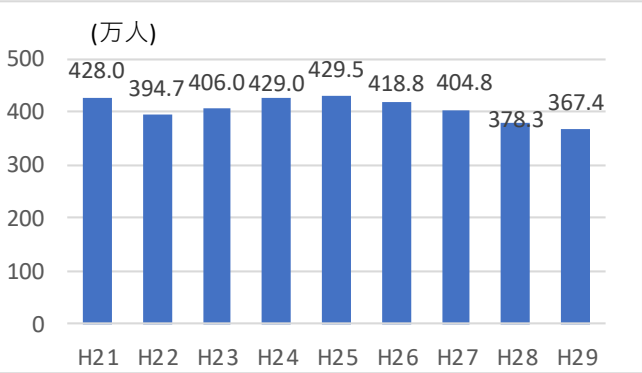
- 久之浜防災緑地から勿来の関公園までの全長約53kmの「いわき七浜海道」がR2年度に整備完了予定である。
- R2.2に「いわき市自転車活用推進計画」が策定され、観光・地域振興や市民の健康増進等の課題に対応するべく自転車活用に関する取組を進めている。

【その他の交通】

- ICT等を活用した交通利便性の向上に向け、グリーンスローモビリティを活用した次世代交通システム実証事業が進められている。
- 公共交通空白地域では、地元住民団体によるボランティア輸送の取組が進められている。（三和・田人地区）



▲旅客鉄道各駅の1日平均乗車人員



▲路線バス乗車人員

（出典：いわき市統計書（平成27年版、平成30年版、令和元年版））



（出典：グリーンスローモビリティ関連事業（環境省連携事業） 14

基盤整備等の動向



➤ 「新たな総合都市交通計画」（H16）以降の主な基盤整備等の状況は以下の通り。

- ①いわき駅前再開発ビル（LATOV）開業、いわき駅前広場の整備
- ②重要港湾小名浜港東港整備
- ③保健福祉センター、いわき市医療センターの整備
- ④平-小名浜地区を結ぶ平磐城線の整備完了
- ⑤小名浜地区への複合商業施設立地
- ⑥久之浜バイパス（6.0km）整備完了

➤ 今後予定されている主な基盤整備

- ⑦小名浜道路（8.3km）整備中
- ⑧勿来バイパス（4.4km）整備中
- ⑨常磐道4車線化整備中（いわき中央IC～広野IC）
- ⑩四倉、常磐、小名浜地区で公共施設の再編と連携した市街地再生を進めていく予定。地区外からのアクセス性や地区内における回遊性などの視点から連携が必要。



⑧勿来バイパス：災害時のネットワーク確保、幹線道路の渋滞緩和を目指す

▲各基盤整備の位置と今後への影響等

これまでの主な基盤整備

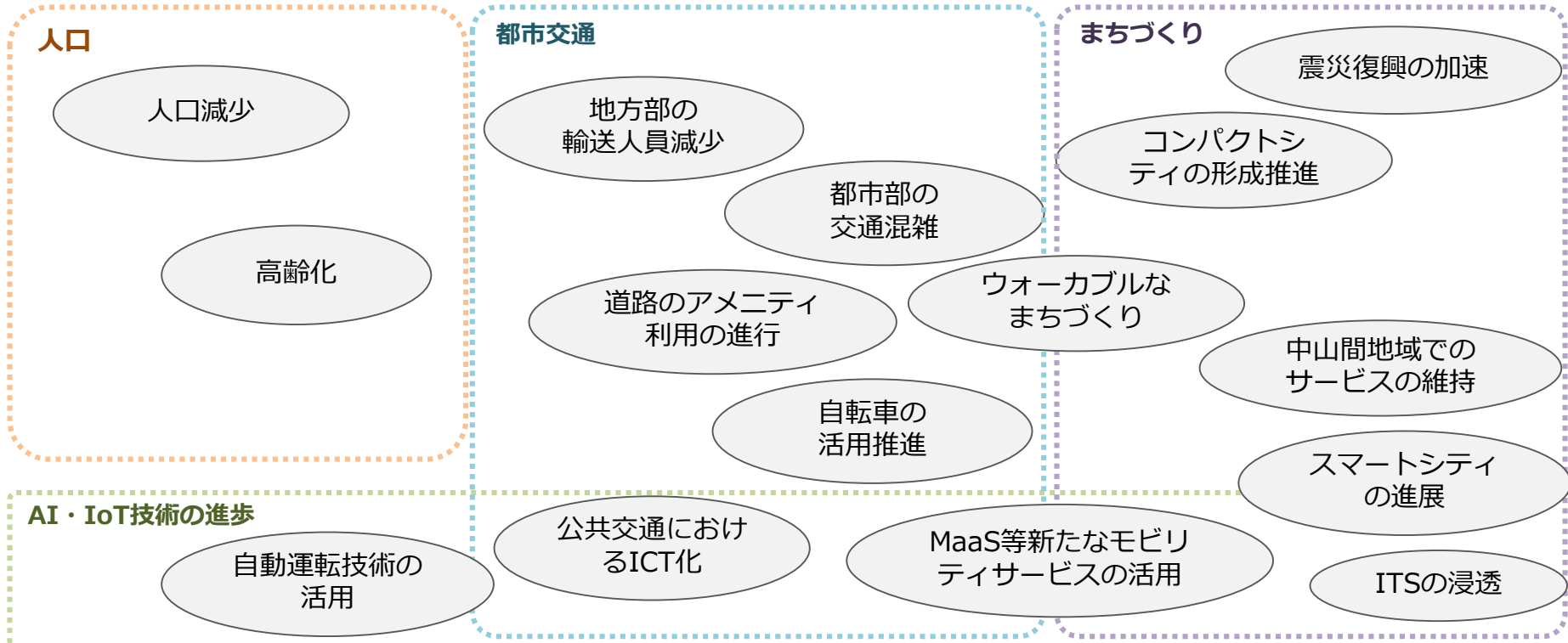
今後の主な基盤整備と交通関連の影響



都市交通を取り巻く社会情勢等の変化

- 道路に関しては、円滑な自動車交通の処理から、無電柱化やウォーカブルなまちづくりの推進など、車中心から人間中心の空間へと再構築する取り組みが重点化。
- 公共交通等に関しては、中山間地域における運送サービスの維持やICT等の技術を活用した新しいサービスの構築などが重点化。
- コロナ禍により新しい生活様式や社会経済の変革も見据えた新たな公共交通体系の確立も求められている。

【主な社会情勢等の変化】





いわき都市圏の新たな都市交通体系（目標のイメージ）について



- 都市交通を取り巻く社会情勢や市の現状等を踏まえ、取り組みの視点や方向性から見えてくる・見えてきそうな**本市の都市交通のあり方（理念・目標）**は？

※ 都市交通の目標については、今後実施の交通実態調後に課題を再整理し、次回の協議会にて改めて検討を予定

ま ち の 目 指 す 方 向
（関連計画）
（都市交通を取り巻く社会情勢）

市 の 現 状 と 課 題
（人口、道路や公共交通施策等）
（今後のまちづくりの動向等）
（移動特性やニーズ等※）

※ 今後の実態調査も踏まえ、改めて課題整理

将来都市構造の実現
（拠点間のネットワーク
形成・強化、拠点（交
通結節点）の強化…）

公共交通の利用促進
（モビリティマネジメント、利便
性向上、利用を促す公共
空間の活用…）

社会的な期待・要請
（ICTを活用した新た
な交通システムの確立、地
球環境への配慮…）

行政

鉄道

バス

自動車

タクシー

市民

（様々な主体が共有する理念・目標）

（取り組みの視点・方向性）



今後の予定



R2年度

第1回協議会
(R2.9)

- ・都市交通を取り巻く社会情勢等の変化の共有
- ・都市交通の目標イメージの検討

- ・交通実態調査（移動実態・意向把握）の実施
- ・交通体系確立の検討（交通事業者や道路管理者等との協議）

第2回協議会
(R2年度末)

- ・都市交通の現況分析
- ・都市交通の目標と交通体系確立（交通網形成）の方針（案）の検討

R3年度

第3回協議会
(R3.秋頃)

- ・将来交通需要の検討
- ・各種交通施策の検討（交通事業者や道路管理者等との協議）

- ・地域公共交通計画（案）の検討
- ・都市交通マスタープラン（案）／都市・地域総合交通戦略（案）の検討

- ・パブリックコメントの実施

第4回協議会
(R3年度末)

- ・地域公共交通計画の確認
- ・都市交通マスタープラン／都市・地域総合交通戦略の確認

➡都市計画審議会へ諮問・答申の上、各計画を策定

R4年度～

- ・交通施策に関する実施計画の策定及び実施
- ・道路網再編計画策定
- ・地域公共交通計画の評価及び検証

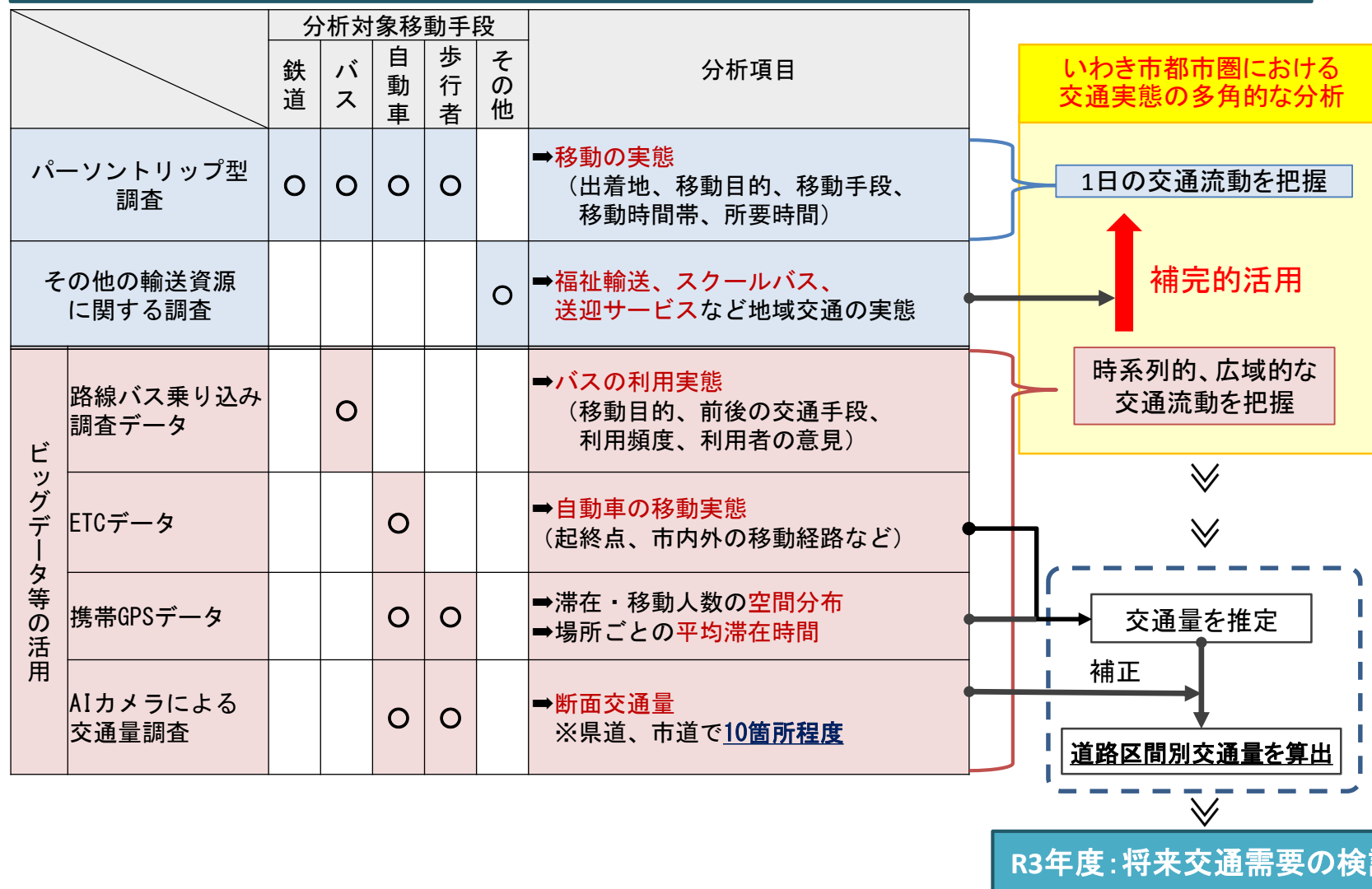


交通実態・都市交通の現況調査の概要



交通実態調査のイメージ

R2年度：現況分析





交通実態・都市交通の現況調査の概要



【パーソントリップ型調査】

■ 調査目的

市全域の移動実態や公共交通に関する問題点や課題、ニーズを把握する。

■ 調査概要

- ・ 調査対象：いわき市全域
（各地区の65歳以上人口割合を考慮）
- ・ 配布票数：5000票
- ・ 調査方法：郵送配布・回収
- ・ 調査時期：令和2年秋（11月頃）
- ・ 調査項目：
 - 〔世帯票〕
 - 属性
 - 住まい、世帯構成、15歳以上世帯人員の就業・就学状況、免許の有無等
 - 移動状況
 - 就業・就学者のそれぞれの移動先、外出に関する身体的な困難さ
 - 〔個人票〕
 - 移動特性・交通実態
 - 通学・通勤、主な移動目的の行き先、交通手段、頻度
 - 公共交通利用状況・評価
 - 自宅からバス停までの距離・利用抵抗、問題点、改善要望等
 - 今後の総合交通に対する考え方・意向、自由意見（将来の移動手段等）

【その他の輸送資源に関する実態調査】

■ 調査目的

移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューを検討するため、大規模小売店舗や市内高等学校、医療機関等の個別施設における輸送サービスの実態を把握する。

■ 調査概要

- ・ 調査対象：大規模小売店舗、高等学校、医療機関、ホテル・旅館、福祉輸送、通所介護施設
- ・ 調査方法：郵送配布・回収
- ・ 調査時期：令和2年秋（11月）
- ・ 調査項目：
 - 送迎サービスの内容
 - 運行状況（車両、頻度、路線（地図記載も含む））、利用状況（人数、頻度）
 - 今後の展開予定
 - 維持、縮小・拡大、中止等の方向性



交通実態・都市交通の現況調査の概要



【路線バス乗り込み調査】

■ 調査概要

- ・ 移動実態や路線バスに対するニーズ調査を行い市内の交通特性を把握する。
- ・ 調査対象：路線バス(平日)の利用者
- ・ 調査方法：調査員がバス車両の乗車し、利用者一人ひとりに対して乗車時に調査カードを配布し、降車時に回収する
- ・ 調査時期：令和2年秋（11月頃）
- ・ 調査項目：
 - 属性（性別、年齢、職業、免許の有無等）
 - 利用状況（乗降バス停、料金支払い方法、利用目的、利用時間帯、利用頻度、乗継の有無）

【ETCデータ分析】

■ 調査概要

- ・ 道路管理者が管理するITSスポットと無線通信を行うことによりETC2.0車載器・カーナビから収集された通過地点や移動経路を分析。

【携帯GPSデータ・AIカメラによる

道路区間別交通量の推計】

■ 調査概要

- ・ 携帯GPSデータより各道路区間の交通量を推定し、AIカメラによる交通量調査結果と整合するように補正し、道路区間別交通量を推計。
- ・ 将来の交通需要の推定・評価に活用。

【携帯GPSデータ分析】



匿名化されたスマホアプリユーザーの位置情報から**人単位で流動分析**。

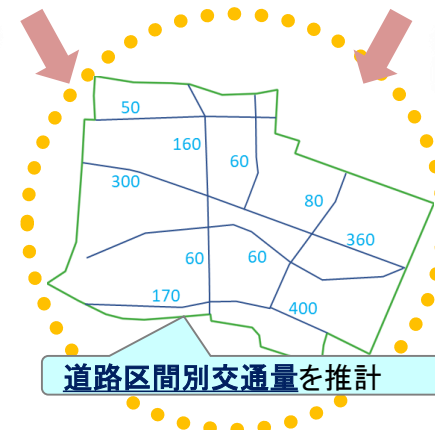
【AIカメラによる交通量調査】



10区間程度で**断面交通量**を計測

各道路区間の
相対的な
分布状況

特定区間の
断面交通量



道路区間別交通量を推計